

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件二件 六三
- 県営土地改良事業計画を変更した件 六三
- 道路の区域を変更する件三件 六三
- 公 告 六三
- 落札者を決定した件二件 六五
- 福島県警察本部 六五
- 落札者を決定した件四件 六七
- 福島県選挙管理委員会 六七
- 個人演説会等を開催することができる施設として指定した旨報告があった件 六九

告 示

福島県告示第七百五十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十七年十月二十三日から同年十一月二十三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び鏡石町産業課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年十月二十三日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地 福島県知事 内堀雅雄
- イ オンスーパーセンター 鏡石店 福島県岩瀬郡鏡石町桜岡三百七十五番九ほか
- 二 法第八条第一項の規定により鏡石町から聴取した意見の概要 意見なし。

（商業まちづくり課）

福島県告示第七百五十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十七年十月二十三日から同年十一月二十三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市産業観光部産業政策課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年十月二十三日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地 福島県知事 内堀雅雄
- フエスタパワール 福島県郡山市日和町字南古館二十一番地の二ほか
- 二 法第八条第一項の規定により郡山市から聴取した意見の概要 （商業まちづくり課）

（商業まちづくり課）

福島県告示第七百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、中石井地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業（農地整備事業（通作条件整備型））を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年十月二十三日

- 一 縦覧に供する書類 福島県知事 内堀雅雄
- 土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間 （農村計画課）
- 平成二十七年十月二十六日から （二十二日間）
- 同 年十一月十六日まで
- 三 縦覧の場所
- 矢祭町役場

（農村計画課）

福島県告示第七百五十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県喜多方建設事務所まで平成二十七年十月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二十三日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	区 間	変更前 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 四五九号	喜多方市字一丁目四五 五二番五地先から 同 市字中町二八八 一番一地先まで	変更前	A 七・七〇 五一・〇	六一七・五
	喜多方市字一丁目四五 五二番五地先から 同 市字中町二八八 一番一地先まで	変更後	A 一五・九〇 五一・〇 B 一〇・〇〇 二二・五	六一七・五 一一一・三

(道路計画課)

福島県告示第七百五十七号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県いわき建設事務所で平成二十七年十月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二十三日

福島県知事 内堀 雅 雄

路線名	区 間	変更前 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
県道いわ き上三坂 小野線	いわき市泉町下川字境 ノ町一六番二地先から 同 市山田町道端一 番一〇地先まで いわき市江畑町堀ノ内 六五番一地先から	変更前	A 八・六〇 六八・〇	一一、七五七・ 三
		変更後	B 一八・二〇 七九・二	五九九・〇

同 市江畑町平前三 番三地先まで いわき市泉町下川字境 ノ町一六番二地先から 同 市泉町下川字萱 手一〇四番地先まで	変更後	C 一六・五〇 五二・〇	六二〇・〇
いわき市泉町下川字境 ノ町一六番二地先から 同 市山田町道端一 番一〇地先まで いわき市江畑町堀ノ内 六五番一地先から 同 市江畑町平前三 番三地先まで	変更後	A 八・六〇 六八・〇 B 一八・二〇 七九・二	一一、七五七・ 三 五九九・〇
いわき市泉町下川字境 ノ町一六番二地先から 同 市泉町下川字萱 手一〇四番地先まで いわき市添野町大町二 七番地先から 同 市添野町猿田一 一三番一五地先まで	変更後	C 一六・五〇 五二・〇 D 二九・〇〇 一四・〇	六二〇・〇 八二七・〇

(道路計画課)

福島県告示第七百五十八号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県いわき建設事務所で平成二十七年十月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二十三日

福島県知事 内堀 雅 雄

路線名	区 間	変更前 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
県道常磐	いわき市添野町大町一	変更前	七・三〇	三六一・〇

公 告

(道路計画課)

勿来線	
六〇番一地先から 同 市石塚町字餅田 二三番一地先まで	
変更後	
一二・〇〇 三二・〇〇	九・一
三六一・〇	

公告第247号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年10月23日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
放射性ダストモニタ 3式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成27年9月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
日立アロカメディカル株式会社 東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号
- 5 落札金額
20,412,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年8月7日

(入札用度課)

公告第248号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規

則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。
平成27年10月23日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ゲルマニウム半導体測定装置Ⅱ 2式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成27年9月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
東鉦商事株式会社 茨城県日立市幸町一丁目3番8号
- 5 落札金額
40,932,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年8月11日

（入札用度課）

福島県警察本部

福島県警察本部公告第85号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年10月23日

福島県警察本部長 石 田 勝 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
デジタル住宅地図 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成27年8月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ゼンリン 福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号
- 5 落札金額
58,644,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年7月3日

(会 計 課)

福島県警察本部公告第86号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年10月23日

福島県警察本部長 石 田 勝 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
銃砲刀剣類等管理システム用サーバ機器等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成27年8月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通リース株式会社 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 5 落札金額
28,304,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年7月17日

(会 計 課)

福島県警察本部公告第87号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年10月23日

福島県警察本部長 石 田 勝 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
文書管理システム機器等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日

- 平成27年8月31日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 - 5 落札金額
34,517,664円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年7月21日

(会 計 課)

福島県警察本部公告第88号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年10月23日

福島県警察本部長 石 田 勝 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
福島県警察W A Nシステム及び福島県警察総合地理情報システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成27年9月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
N E Cキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南二丁目15番3号
- 5 落札金額
103,680,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年7月24日

(会 計 課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第八十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第一項第三号に規定する施設として次の施設を指定した旨、郡山市選挙管理委員会から報告があった。

平成二十七年十月二十三日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地 俊彦

指定年月日	平成二十七年 一〇月一日
指定施設の所在地	郡山市湖南 町赤津字北 町四六二六 番地の三
指定施設の名 称	赤津集会所
指定施設の管 理 者	湖南公民館 長
聴衆席の面積	六九・五六平 方メートル
聴衆席収容 見込人員数	五〇人